

御園小学校・名城小学校
小規模校対策
2校合同検討委員会ニュース

第8号

発行日：令和2年11月6日

第7回会議

日時：令和2年10月21日（水）10時～11時

会場：御園小学校 会議室

《第7回会議で話し合われた内容等》

- ◆ 事務局より、これまでの検討委員会の経過と教育委員会からの提案について説明がありました。
- ◆ 教育委員会からの提案について、次回会議で引き続き話し合うことになりました。

＜教育委員会からの提案＞

1 提案内容

校名	名城御園小学校
※統合時期	令和4年4月
※委託選択通学	令和3年4月から統合するまでの間、御園学区の児童は希望により名城小学校への通学を可能とする。

※統合時期、委託選択通学については、令和2年12月中旬までに合意した場合を想定。統合場所については、第1回検討委員会において通学距離、校地面積、保有教室数から名城小の場所が望ましいという方向性となった。

2 提案理由

(1) 校名

小規模校対策に関する実施計画（平成22年9月策定）は、「統合にあたっては、一方の学校を残し他方の学校を廃止するという考え方ではなく、新しい学校を開設するという考え方」に立っている。

同実施計画の趣旨、並びに検討委員会におけるこれまでの議論の経過も踏まえ、「名城御園小学校」が統合校の校名にふさわしい。

(2) 統合時期・委託選択通学

統合によって、子どもたちがより多くの友だちや先生と関わり合うことを通じて、多様な考え方や価値観に触れ、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などをより一層育むことができるよう、早期の統合を目指す。

3 統合スケジュール(令和2年12月中旬までに合意の場合)

区分	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
名城小		設計		工事	工事完了
御園小		統合			

◎2022（R4）年度に統合

4 今後の検討委員会のスケジュール

区分	日時	内容
第8回	令和2年11月16日（月）13時～ 【会場：名城小学校】	○合意事項の検討・協議
第9回	令和2年12月16日（水）10時～ 【会場：御園小学校】	○合意事項の決定・承認

○教育委員会からの提案について

主な発言等（☆：各委員からの発言、⇒：事務局からの説明）

- ☆学校統合についての話し合いのため、協議内容が学校関係に限られるかもしれないが、統合後の学区・地域活動のあり方についても絡めて話し合いを進めるべきである。
- ⇒これまでの統合事例では、統合の合意をした後に学区をどうするか等を話し合ってきた。今回の検討委員会では、統合の合意の前に校名について協議することになり、統合後の学区をどうするか、新しい学校をどうするかについては議論できていない状況にある。統合の合意後には、学区や新しい学校について話し合っていきたい。
- ☆御園学区の住民や子どもの数が少なくなってきたので、行政が統合を提案することは分かるが、両学区の意見をまとめることは難しい課題である。
- ⇒両校の保護者代表や両学区の住民代表に検討委員会に出席いただき協議を進めているが、それぞれ意見や立場が違ふこともあり、合意に至っていない状況にある。教育委員会としては、両校を統合し、望ましい学校規模を目指す取り組みを責任をもって進めていかなければいけないと考えており、最短で12月の合意を目標として協議を進めていきたい。ただし、両校が歩み寄れない状況が続くのであれば、検討委員会における合意以外の統合手法も検討しなければならないと考えている。
- ☆名城小は「名城」という名前で一定の学校規模が保たれていることから、統合により校名を変えることは反対である。また、協議に期限を切ることも反対である。
- ⇒検討委員会における合意で統合を決定したいという気持ちに今も変わりはない。ただし、一定の期限を切ったうえで協議を進める必要もあると考えている。
- ☆統合するかどうかで、子どもたちがもやもやとした気持ちで過ごしていると思うので、子どもたちのケアについても検討委員会で話し合った方がよいと思う。
- ☆統合により、御園小の児童が肩身の狭い思いをすることは、あってはならない。
- ⇒今回お示しした教育委員会の提案について、それぞれの立場、気持ちがあると思うが、何とかこの案で歩み寄っていただきたい。もし、この案に代わる両学区、両校の納得できる案があればご提示いただき、次回に継続協議という形で協力をお願いしたい。

◆次回の会議について

日時：11月16日（月）13時～ 会場：名城小 会議室

内容：校名、統合時期、合意事項 等

※傍聴を希望される方は、11月13日（金）の17時30分までに住所、氏名を事務局までご連絡ください。（定員10名、先着順受付。御園学区、名城学区以外の方はご遠慮ください。）

※傍聴の際には、今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、傍聴を控えていただきますよう合わせてお願いいたします。

※会議の開催、会場及び傍聴については今後の新型コロナウイルス感染症の拡大等により、変更となる場合があります。

◆小規模校対策2校合同検討委員会の内容等について

検討委員会の資料やニュース等は、市のホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000112879.html>



◆お問い合わせ先（事務局）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けています。EメールまたはFAXでお寄せください。

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境計画室

Eメール：a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp FAX：052-972-4176 TEL：052-972-3282